ENDO LIGHTING CORP.

第45回定時株主総会招集ご通知添付書類

第45期 報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

株式会社 遠藤照明

目 次

株主の皆様へ

第45回定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告 …… 1

連結計算書類

連結貸借対照表 …… 17
連結損益計算書 …… 18
連結株主資本等変動計算書 …… 19

計算書類

貸借対照表 …… 20
損益計算書 …… 21
株主資本等変動計算書 …… 22

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …… 23
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 24
監査役会の監査報告書 謄本 …… 25

トピックス …… 26

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は、法令および当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト(http://www.endo-lighting.co.jp/)に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第45期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の決算を終了いたしましたので、ここに事業の概要をご報告申し上げます。

当社グループは、経営理念として掲げた「企業は公器」のもと、LED照明器具を通じて社会貢献を目指しております。

革新的な“照明空間マネジメントシステム”「無線コントロールシステム『Smart LEDZ（スマートレッズ）』」や、より美しく忠実な光を表現する「アパレルホワイトseries」など、付加価値製品のバリエーションの拡充と多様な施設空間にマッチする製品展開により、社会や環境から照明が求められるニーズに応えてまいりました。

また、一昨年に子会社化した英国Ansell社を含めた海外における販売体制の整備を進め、海外事業の展開を更に推進させていくことで、グローバルな規模で社会に貢献するとともに、輸入品原価の低減などの収益改善を通じて、製品競争力の向上に取り組み、当社グループの中長期的な企業価値の増大を目指してまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長　遠藤邦彦

事業報告 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

売上高	440億00百万円 (前期比 9.6%増)	営業利益	6億27百万円 (前期比 80.9%増)
経常利益	5億26百万円 (前期比 75.5%減)	親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)	△35億34百万円 (前期は15億85百万円の利益)

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内設備投資の積み増し、総賃金の増加、訪日外国人の買物需要に伴う国内消費拡大等により、景気が自律的な回復軌道を辿っていくことが期待されました。一方で、昨年12月に実施された米国連邦準備銀行の利上げ、今年1月に実施された日本銀行のマイナス金利の導入は、順調な回復軌道に乗った米国経済とインフレ期待の後退が鮮明な日本経済との景気サイクルの不一致を意味し、昨年８月末の中国株式市場の急落以来、不安定さの増している世界金融市場の一層の動揺を引き起こすことも懸念されています。今後は、中国経済の更なる減速、資源価格の低迷による新興国における景気後退及び先進国における成長率の鈍化が予想され、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下で、当社グループは、高付加価値空間創造企業として、省エネ性能を重視した高効率ＬＥＤ照明器具の新製品開発、製造及び販売に経営資源を集中して取り組みました。環境大臣賞を受賞した無線コントロールシステムのＳｍａｒｔ ＬＥＤＺシリーズ、透明感のある美しい発色を特徴とする商業施設用ＬＥＤ照明アパレルホワイトシリーズは、市場から高い評価を得ました。前連結会計年度に買収したＡｎｓｅｌｌ社を連結子会社としたこともあって、対前連結会計年度比で海外売上高が大幅に増加したため、当連結会計年度における売上高は、440億円（前連結会計年度比9.6%の増収）となりました。

大型の商業施設の既存照明設備のＬＥＤ化が一巡したこと、限られた大口商談を巡る競争が激化したこと等の要因はありましたが、原価低減、経費削減に努めた結果、営業利益は６億27百万円（前連結会計年度比80.9%の増益）となり、経常利益は５億26百万円（前連結会計年度75.5%の減益）となりました。

将来の為替リスクに備えるための為替予約等の評価損が15億円発生したこと、当社の米国における子会社でありますICON社の業績不振によるのれんの減損処理３億72百万円が発生したこと、業績の悪化に伴い繰延税金資産の取崩11億76百万円が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は35億34百万円(前連結会計年度は15億85百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(1) 照明器具関連事業

当セグメントにおきましては、業務用ＬＥＤ照明器具分野で業界トップクラスの品揃えを実現し、日本全国各都市にショールームを開設し展示会の開催等の積極的な販売活動を展開することにより、業務用ＬＥＤ照明分野における高いブランドイメージの確立に努めました。無線コントロールシステムのＳｍａｒｔ ＬＥＤＺシリーズ、商業施設用ＬＥＤ照明アパレルホワイトシリーズを中心に、新製品に対する顧客の評価は高く、商業施設やオフィス等の大型施設向けの販売だけでなく、既存照明器具の取り換え需要に対しても積極的に販売活動を推進しました。しかしながら、大口の取替需要の減少、競合企業との競争の激化もあって、当セグメントの国内売上高は減少しました。

本格的なＬＥＤ照明の普及期に入った海外市場においては、東南アジア・欧州を中心に販売拡大に努めた結果、増収を達成しました。

セグメント利益につきましては、１ドル120円を上回る円安傾向が持続したため円ベースでの製造コストが上昇したこと、品質不具合対策費用が増加したことの減益要因がありましたが、原価低減、経費削減に努めた結果、前連結会計年度比で増益となりました。

この結果、売上高は393億73百万円（前連結会計年度比6.9％の増収）（セグメント間取引含む。以下同じ。）、セグメント利益（営業利益。以下同じ。）は７億68百万円（前連結会計年度比42.0％の増益）となりました。

(2) 環境関連事業

当セグメントにおきましては、当社グループの提供する、省エネ性能を重視した高効率ＬＥＤ照明器具や制御機器の消費電力削減効果が、食品スーパーを始め流通店舗で高い評価を得ましたが、大口の取替需要が減少したことにより、売上高、セグメント利益は減少しました。

この結果、売上高は99億６百万円（前連結会計年度比15.6％の減収）、セグメント利益は10億30百万円（前連結会計年度比27.9％の減益）となりました。

(3) インテリア家具事業

当セグメントにおきましては、業務用家具に特化したカタログを建築士やインテリアデザイナー等に配布し積極的な販売促進活動を展開する一方、代理店網の強化や特注家具の販売にも積極的に取り組み、ブランド認知度の向上と販路開拓に注力しました。インテリア家具事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、更なるコストダウン、物流合理化を推進することで採算性の向上を図っております。

この結果、売上高は13億30百万円（前連結会計年度比44.6％の増収）となり、セグメント利益は37百万円（前連結会計年度は97百万円のセグメント損失）を確保しました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資総額は38億82百万円で、主なものは、新製品に係る金型及びイーシームズ株式会社におけるレンタル資産の取得であります。

3. 資金調達の状況

特筆すべきものはありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、顧客のニーズや期待に応えるために顧客密着型経営を推進し、会社価値と経営品質の向上を経営目標として掲げております。

今後、市場競争の更なる激化が予測される環境の下、競争力と組織力の強化を図り、安定した経営体制を構築するために、次の項目に重点を置いて事業経営を推進して参ります。

① 商業施設向け照明器具市場で培った製品開発力と事業ノウハウを活かし、非住宅照明分野市場において、省エネルギー及び環境保護を重視した高効率ＬＥＤ照明器具のトップメーカーとしての確固たるブランドの確立を図ります。今後は、独自性の有るＬＥＤ応用製品の開発並びに販売強化を強力に推進して参ります。

② 国内の製造拠点である佐野工場、海外生産子会社であるENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd.及び昆山恩都照明有限公司の３製造拠点において、更なる生産性の向上とコストダウンを実現し世界的なＬＥＤ照明器具の供給体制の整備を進めます。

③ アジア・中国・インド・欧州・米国５極の自己完結型事業体制を確立し、海外事業を国内事業と並ぶ中核事業に育成して参ります。

④ 全国主要都市11箇所に展開しているＬＥＤ専用ショールームの更なる充実を図り、提案力の強化並びに大手設計事務所、ゼネコン、サブコン、デベロッパー等からの信頼向上に努めて参ります。

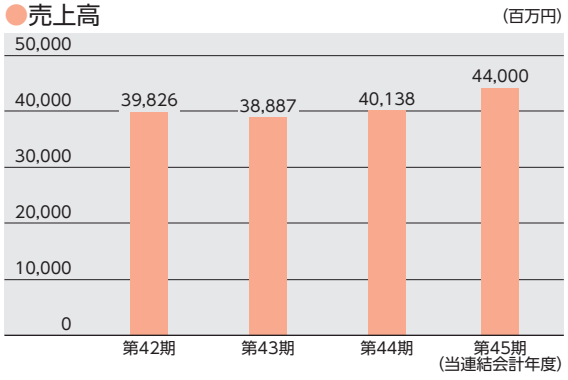
⑤ 連結子会社のイーシームズ株式会社が実施しているレンタル事業に対する需要増大に対応して、組織体制の強化と省エネ機器の新規投入を実施し長期的な事業発展につなげて参ります。

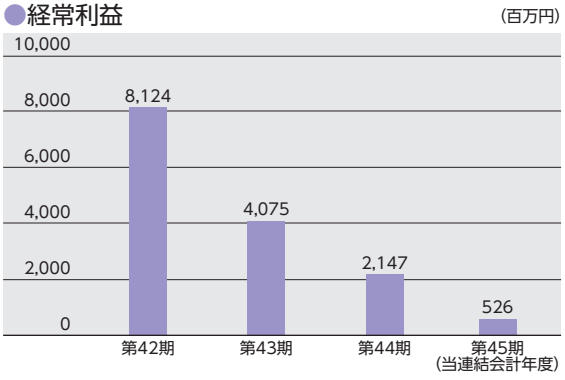
⑥ インテリア家具・用品については、照明事業のチャンネルを活用したカタログ販売の全国展開、照明と家具の総合提案、特注家具の販売強化等を推し進め、積極的な販売促進活動を展開して参ります。

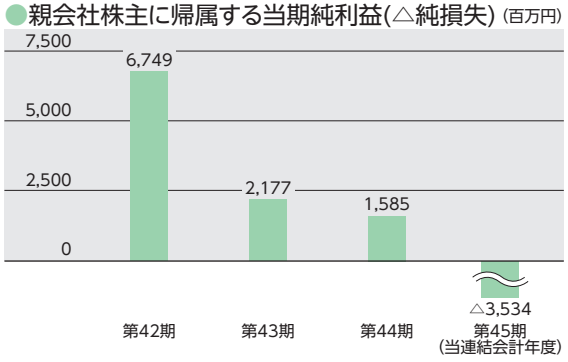
⑦ 事業の継続的な成長・発展を実現するために、研究設備並びに人材投資を積極的に進めることに加えて、外部企業とのコラボレーションによる技術開発や共同研究に注力して参ります。

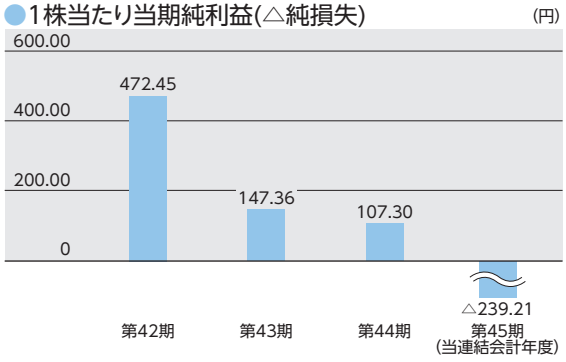
5. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第42期 平成25年３月期	第43期 平成26年３月期	第44期 平成27年３月期	第45期(当連結会計年度) 平成28年３月期
売上高 (百万円)	39,826	38,887	40,138	44,000
経常利益 (百万円)	8,124	4,075	2,147	526
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失) (百万円)	6,749	2,177	1,585	△3,534
１株当たり当期純利益(△純損失) (円)	472.45	147.36	107.30	△239.21
総資産 (百万円)	44,434	52,052	60,229	58,136
純資産 (百万円)	21,333	24,092	26,005	20,585









6. 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
ENDO Lighting (THAILAND) Public Co.,Ltd.	160,000 千バーツ	99.8 %	照明器具の製造・販売
昆山恩都照明有限公司	19,100 千USドル	100.0 %	照明器具の製造・販売
イーシームズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	省エネ照明器具及び制御機器のレンタル及び販売
Icon International, Inc.	3,784 千USドル	100.0 %	照明器具の製造・販売
Ansell Electrical Products Limited	50 千ポンド	100.0 %	照明器具の製造・販売
Ansell (Sales & Distribution) Limited	0 千ポンド	100.0 %	照明器具の製造・販売

7. 主要な事業内容

当社グループは主に業務用照明器具の製造販売を行っております。
その品目別の主要製品は、次のとおりであります。

照明器具関連事業

品目別		主要製品
業務用照明器具	白熱灯器具	ダウンライト、スポットライト、シーリングライト、シャンデリア、ペンダント、ブラケット、直管形LEDランプ等
	蛍光灯器具	
	ＬＥＤ照明器具	
照明制御システム		Smart LEDZ（無線調光制御システム）


グレアレスダウンライト


ポールライト


高天井用照明


スポットライト


ブラケットライト


Smart LEDZ タブレット型コントローラ

環境関連事業

品目別	主要製品
省エネ照明器具・制御機器	直管形LEDランプ、ＥＣＯライナー等



インテリア家具事業

品目別	主要製品
インテリア家具・用品	家具





8. 主要な営業所及び工場等

		拠　　点　：　所　在　地
当社	本　　社	大阪市中央区備後町一丁目７番３号
	主要な事業所	東京（東京都）、大阪（大阪府）
	営　業　所	札幌（北海道）、仙台（宮城県）、佐野（栃木県）、埼玉（埼玉県）、新潟（新潟県）、 横浜（神奈川県）、静岡（静岡県）、名古屋（愛知県）、金沢（石川県）、京都（京都府）、 岡山（岡山県）、高松（香川県）、広島（広島県）、福岡（福岡県）、熊本（熊本県）、沖縄（沖縄県）
	研　究　所	テクニカルセンター（大阪府）
	物　　流	佐野（栃木県）、水口（滋賀県）、大川（福岡県）
	工　　場	佐野（栃木県）
子会社	営　業　所	・イーシームズ株式会社（大阪府） 北海道（北海道）、東北（宮城県）、関東（東京都）、中部（愛知県）、近畿（大阪府）、 中四国（広島県）、九州（福岡県） ・ENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd.（タイ） バンコク（タイ）、マニラ駐在員事務所（フィリピン） ・恩藤照明設備（北京）有限公司（中国） 上海分公司（中国） ・ENDO LIGHTING ACCESSORIES（INDIA）PRIVATE LTD.（インド） ・Icon International,Inc.（アメリカ） ・ENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd.（シンガポール） マレーシア駐在員事務所（マレーシア） ・Ansell Electrical Products Limited（英国） ・Ansell（Sales & Distribution） Limited（英国）
	工　　場	・ENDO Lighting（THAILAND）Public Co., Ltd.（タイ） ・昆山恩都照明有限公司（中国）

（注）平成28年４月よりENDO Lighting SE Asia Pte.Ltd. の子会社として、ENDO LIGHTING VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）が営業を開始しております。


本社（ＥＮＤＯ堺筋ビル）


大阪事業所（ＥＮＤＯ本町ビル）



佐野工場


中国工場


タイ工場

9. 従業員の状況

（1）企業集団の従業員の状況

事業区分	当連結会計年度末従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
照明器具関連事業	1,705（81）	16減（6減）
環境関連事業	62（ 4）	4増（ － ）
インテリア家具事業	26（ 4）	4減（ － ）
全社（共通）	43（ 6）	7減（1増）
合計	1,836（95）	23減（5減）

（注）1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
573（83）名	24名減（4名減）	38.4歳	10.0年

（注）1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

10. 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,047 百万円
株式会社三井住友銀行	1,685
株式会社関西アーバン銀行	1,640
株式会社池田泉州銀行	1,551
株式会社みずほ銀行	1,506
株式会社りそな銀行	1,441
長期シンジケートタームローン	6,700

（注）長期シンジケートタームローンは、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行を幹事とする５社（株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社）の協調融資によるものであります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　35,800,000株
(2) 発行済株式総数　14,776,321株（自己株式93株を含む）
(3) 当事業年度末の株主数　6,978名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アーバン	4,059 千株	27.47 %
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/HENDERSON HHF SICAV	565	3.82
遠藤良三	435	2.94
遠藤正子	395	2.67
日本生命保険相互会社	364	2.46
遠藤照明従業員持株会	328	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	312	2.11
遠藤邦彦	233	1.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	180	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	176	1.19

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数第２位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	遠　藤　良　三	ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. 代表取締役会長 昆山恩都照明有限公司 董事長 Icon International,Inc. 社長 兼 CEO
代表取締役社長	遠　藤　邦　彦	ＬＥＤ中央研究所長
常務取締役	鍛冶谷　栄　司	営業本部長
取締役	佐　川　武　志	経営品質本部長
取締役	北　村　　壽	営業本部副本部長
取締役	中　村　嘉　宏	経営品質本部 経理部長
取締役	菊　池　一　郎	海外本部担当
取締役	馬　塲　孝　夫	ティーベイション株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	藤　田　和　男	
常勤監査役	高　崎　秀　夫	
監査役	坂　本　　修	
監査役	村　井　　潤	村井法律事務所　弁護士

（注）1. 取締役馬塲孝夫氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役藤田和男、監査役坂本修及び村井潤の３氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役藤田和男氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 鍛冶谷栄司及び北村　壽の両氏は、平成28年３月31日に取締役を辞任いたしました。
5. 平成28年４月１日以降の取締役及び監査役の体制は以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	遠　藤　良　三	ENDO Lighting (THAILAND) Public Co., Ltd. 代表取締役会長 昆山恩都照明有限公司 董事長 Icon International,Inc. 社長 兼 CEO
代表取締役社長	遠　藤　邦　彦	営業本部長
取締役	佐　川　武　志	管理担当
取締役	中　村　嘉　宏	上席執行役員　管理本部長 兼 経理部長
取締役	菊　池　一　郎	経営企画　兼　海外事業担当
取締役	馬　塲　孝　夫	ティーベイション株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	藤　田　和　男	
常勤監査役	高　崎　秀　夫	
監査役	坂　本　　修	
監査役	村　井　　潤	村井法律事務所　弁護士

6. 当社は、平成28年４月１日より執行役員制度を導入いたしました。取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	鍛冶谷　栄　司	営業本部　東京支店長
上席執行役員	北　村　　壽	営業本部　大阪支店長
執　行　役　員	三　沢　広　実	ＬＥＤ中央研究所長
執　行　役　員	細　井　秀　人	営業本部　商環境営業統括部長
執　行　役　員	奥　村　昌　之	営業本部　建築環境営業統括部長
執　行　役　員	鈴　木　晴　彦	営業本部　特機営業統括部長
執　行　役　員	増　村　俊　達	インテリア部長
執　行　役　員	杉　坂　真　志	イーシームズ株式会社　代表取締役社長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　　締　　役	8名	91百万円（うち社外取締役　1名　　3百万円）
監　　査　　役	5名	27百万円（うち社外監査役　4名　18百万円）

（注）1. 上記の監査役の支給人員には、平成27年６月26日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額16百万円が含まれております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額26百万円を支払っております。
4. 取締役の報酬につきましては、基本報酬としての月例報酬と業務執行取締役を対象とする業績連動報酬としての役員賞与により構成しております。いずれも株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において決定いたします。各取締役の報酬については、取締役会において一定の基準のもとに役位、職責、業績等を勘案して決定いたします。
監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、各監査役の報酬については株主総会の決議により承認された限度額の範囲内において監査役の協議により決定いたします。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社と、取締役馬塲孝夫氏が兼職しておりますティーベイション株式会社との間には、特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況		主な活動状況
		取締役会	監査役会	
取　締　役	馬　塲　孝　夫	18回中18回	15回中4回 (注)	主に企業経営者として培った企業活動に関する幅広い見識と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
常勤監査役	藤　田　和　男	18回中18回	15回中15回	主に出身会社である製造業において培った企業活動に関する見識と経理部門における豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監　査　役	坂　本　　修	18回中18回	15回中15回	主に出身会社である金融機関及び製造業等を通じて培った幅広い見識と豊富な経験から、適宜発言を行っております。
監　査　役	村　井　　潤	14回中12回	10回中10回	主に弁護士としての幅広い知識や経験、また他社での社外監査役等の経験も有しており、法務の見地から、適宜発言を行っております。

(注) 取締役馬塲孝夫氏は、社外取締役として監査役会との緊密な連携を図るため、四半期ごとに監査役会に出席した回数を含んでおります。

Ⅴ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33　百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	33　百万円

（注）1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を聴取のうえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

3. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

Ⅵ 会社の体制及び方針

1. 取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月15日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議し、適宜これを改定しておりますが、平成27年４月30日開催の取締役会において、現在の企業集団の状況等を踏まえた改定を行っております。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を周知徹底するとともに、「社員憲章」の輪読やコンプライアンス研修による啓蒙活動を行っております。

内部監査室は、当社グループの業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、経営管理の方向性を示すことにより会社の組織的経営を側面から支援するとともに内部統制の信頼性を高めております。

また、コンプライアンス上の疑義のある行為等の社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内通報窓口とは別に弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

各子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた基準に従い業務を遂行しております。

(2) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、定款及び取締役会規則、文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書については、管理することとしております。

また、当社グループの取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧できるものとしております。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長が経営品質本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程・基準の整備を行う等、必要に応じて適宜見直しを図っております。

内部監査室は当社グループのリスク管理状況を監査し、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告しております。取締役会は定期的に当社グループのリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うと共に、経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議する等、職務執行が効率的に行われるように努めております

当社グループの取締役は、経営計画に基づき実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定します。その遂行状況を当社グループの取締役が、取締役会及び経営会議で定期的に報告し、改善に努めております。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社の役員を配置し、子会社を管理する体制としています。

当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の円滑な情報交換と効率的な事業運営を促進しております。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模に応じて定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告することにしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議のうえ、監査役の職務が実効的に行なわれるよう、専任の監査役スタッフを配置します。

監査役スタッフは監査役の職務を補助するものとし、指揮命令は監査役が行うものとします。監査役スタッフの人事及び評価については、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款に違反する行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告しております。

また、報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底することに努めております。

(8) 監査役の職務の執行の費用の支払いの方針、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社グループの取締役会及び主要な会議に出席しております。また、稟議書類等、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社グループの取締役及び使用人に説明を求めることができます。

また、監査役はその独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を構築し運用しております。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理します。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに「財務報告に係る内部統制規程」を制定して、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・評価して、不備があれば是正していく体制を整備し充実を図ります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては断固とした姿勢で臨むことを「倫理規程」に掲げ、関係排除に取り組んでおります。反社会的勢力排除に向けた体制は、当社総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、組織的に対応しております。

また、警察・企業防衛協議会及び弁護士等との情報交換や各種研修への参加等により、外部専門機関との連携を強化しております。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、内部統制システムの整備・運用をしております。本年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、コンプライアンス体制に係る規程に基づき、取締役及び使用人にコンプライアンス研修等の啓蒙活動を通じて、法令、定款の遵守の周知を行っております。

内部監査室による当社グループの業務遂行、コンプライアンスの状況等についての監査を実施し、取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する文書については、適切に保存及び管理しており、取締役、監査役及び内部監査室は、それらの情報を閲覧しております。

内部通報制度の整備により社内通報窓口や弁護士への外部通報窓口も設けて、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

(2) 損失の危険に関する取組みの状況

当社は、経営品質本部長がリスク管理に関する総括責任者の任に就き、当社グループにおいて、災害等が発生した場合に備えて、規程及び基準の整備を行い、適宜見直しを図っております。

内部監査室は当社グループのリスク管理状況の監査を行い、その結果を当社代表取締役及び各子会社取締役に報告し、取締役会において当社グループのリスク管理の問題点の把握と改善に努めております。

(3) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

当社グループは、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定と経営計画、組織体制等の重要な経営課題を協議し、職務執行の効率化に努めております。

当社グループの取締役は、経営計画に基づいた施策や業務遂行体制を決定すると共に、その遂行状況を当社グループの取締役が取締役会や経営会議で報告を行い、改善に努めております。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組みの状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、当社から子会社の役員を配置して、子会社を管理しています。

当社と子会社は定期的に生産効率改善会議及び海外拠点レビュー等を行い、当社グループ各社の業務執行状況を監督しております。

監査役と内部監査室は、子会社の事業規模を勘案して定期的にグループ管理体制を監査し、必要に応じて当社代表取締役及び各子会社取締役に報告しております。

(5) 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役会は、社外監査役３名を含む監査役４名で構成されており15回開催いたしました。監査役は、取締役等の職務執行を監査するため、当社グループの取締役会等の主要な会議に出席し、取締役会に付議する重要な事項と決定事項が法令及び社内規程に適合していることを確認しております。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとって、監査が実効的に行われるよう努めております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 事業報告の金額表示（１株当たり当期純利益は除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。また、千株単位の株式数表示は、千株未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類）

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当連結会計年度 平成28年3月31日現在	前連結会計年度（ご参考） 平成27年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**30,490**	**30,593**
現金及び預金	8,316	7,717
受取手形及び売掛金	8,224	8,299
商品及び製品	8,628	7,428
仕掛品	607	548
原材料及び貯蔵品	2,661	2,677
繰延税金資産	185	1,234
デリバティブ債権	238	554
その他	1,729	2,249
貸倒引当金	△99	△117
固定資産	**27,645**	**29,635**
有形固定資産	**19,938**	**20,402**
建物及び構築物	6,901	7,539
機械装置及び運搬具	1,147	1,496
レンタル資産	6,701	5,418
土地	3,806	3,837
リース資産	317	505
建設仮勘定	313	720
その他	750	884
無形固定資産	**4,632**	**5,459**
ソフトウエア	441	626
のれん	4,067	4,696
その他	124	136
投資その他の資産	**3,074**	**3,773**
投資有価証券	333	370
繰延税金資産	482	387
デリバティブ債権	277	960
その他	2,088	2,160
貸倒引当金	△107	△105
資産合計	**58,136**	**60,229**

科目	当連結会計年度 平成28年3月31日現在	前連結会計年度（ご参考） 平成27年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**18,231**	**13,539**
支払手形及び買掛金	3,570	2,830
短期借入金	4,123	1,767
1年内償還予定の社債	140	−
1年内返済予定の長期借入金	5,438	4,148
リース債務	185	192
未払金	1,101	1,929
未払法人税等	376	525
賞与引当金	511	504
製品保証引当金	1,369	943
デリバティブ債務	662	8
繰延税金負債	18	50
その他	733	638
固定負債	**19,318**	**20,683**
社債	490	−
長期借入金	17,204	18,941
リース債務	273	462
繰延税金負債	108	181
役員退職慰労引当金	449	433
退職給付に係る負債	219	176
デリバティブ債務	44	57
その他	528	430
負債合計	**37,550**	**34,223**
純資産の部		
株主資本	**18,512**	**22,786**
資本金	5,155	5,155
資本剰余金	5,539	5,539
利益剰余金	7,817	12,091
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	**2,067**	**3,217**
その他有価証券評価差額金	52	79
繰延ヘッジ損益	△137	31
為替換算調整勘定	2,075	2,958
退職給付に係る調整累計額	76	148
非支配株主持分	**5**	**2**
純資産合計	**20,585**	**26,005**
負債及び純資産合計	**58,136**	**60,229**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当連結会計年度 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで	前連結会計年度(ご参考) 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
売　上　高	**44,000**	**40,138**
売　上　原　価	**30,140**	**28,055**
売　上　総　利　益	**13,860**	**12,082**
販売費及び一般管理費	**13,232**	**11,735**
営　業　利　益	**627**	**347**
営　業　外　収　益	**554**	**2,343**
受取利息及び配当金	99	71
賃貸収入	14	16
仕入割引	2	7
為替差益	378	2,139
その他	60	106
営　業　外　費　用	**655**	**543**
支払利息	279	229
売上割引	255	279
賃貸収入原価	76	5
その他	43	28
経　常　利　益	**526**	**2,147**
特　別　利　益	**－**	**630**
固定資産売却益	－	73
デリバティブ評価益	－	555
投資有価証券売却益	－	1
特　別　損　失	**2,139**	**22**
固定資産除売却損	25	21
減損損失	54	1
のれん償却額	372	－
訴訟関連損失	150	－
デリバティブ評価損	1,500	－
その他	36	－
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	**△1,612**	**2,755**
法人税、住民税及び事業税	982	991
法人税等調整額	941	188
当期純利益又は当期純損失（△）	**△3,536**	**1,575**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	**△1**	**△10**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△3,534**	**1,585**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,155	5,539	12,091	△0	22,786
当期変動額					
剰余金の配当			△738		△738
親会社株主に帰属する当期純損失			△3,534		△3,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△4,273	－	△4,273
当期末残高	5,155	5,539	7,817	△0	18,512

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79	31	2,958	148	3,217	2	26,005
当期変動額							
剰余金の配当							△738
親会社株主に帰属する当期純損失							△3,534
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27	△168	△882	△71	△1,149	3	△1,146
当期変動額合計	△27	△168	△882	△71	△1,149	3	△5,420
当期末残高	52	△137	2,075	76	2,067	5	20,585

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(計算書類)

貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	当事業年度 平成28年3月31日現在	前事業年度(ご参考) 平成27年3月31日現在
資　産　の　部		
流　動　資　産	**18,044**	**17,381**
現金及び預金	4,005	1,690
受取手形	684	644
売掛金	3,778	4,314
商品及び製品	5,778	5,029
仕掛品	175	194
原材料及び貯蔵品	935	968
前渡金	73	93
繰延税金資産	－	1,035
未収入金	774	1,307
デリバティブ債権	0	111
その他	1,856	2,039
貸倒引当金	△18	△48
固　定　資　産	**22,267**	**24,234**
有形固定資産	**7,927**	**8,214**
建物	3,681	3,836
構築物	74	89
機械及び装置	371	447
車両運搬具	2	3
工具器具備品	232	268
土地	3,562	3,562
リース資産	2	3
建設仮勘定	1	2
無形固定資産	**383**	**540**
ソフトウエア	356	509
その他	27	30
投資その他の資産	**13,956**	**15,479**
投資有価証券	311	349
関係会社株式	7,943	8,094
関係会社出資金	1,229	1,229
長期貸付金	2,911	3,721
差入保証金	125	139
破産更生債権等	76	53
繰延税金資産	－	83
その他	1,845	1,895
貸倒引当金	△487	△88
資産合計	**40,311**	**41,615**

科　目	当事業年度 平成28年3月31日現在	前事業年度(ご参考) 平成27年3月31日現在
負　債　の　部		
流　動　負　債	**13,298**	**10,323**
支払手形	344	73
買掛金	3,220	3,373
短期借入金	2,850	1,750
1年内償還予定の社債	140	－
1年内返済予定の長期借入金	3,215	2,178
リース債務	5	5
未払金	764	1,189
未払法人税等	59	45
賞与引当金	287	347
製品保証引当金	1,369	943
デリバティブ債務	643	－
その他	397	416
固　定　負　債	**13,403**	**14,015**
社債	490	－
長期借入金	12,068	13,116
リース債務	0	5
退職給付引当金	201	316
役員退職慰労引当金	449	433
デリバティブ債務	39	46
繰延税金負債	22	－
その他	131	95
負債合計	**26,701**	**24,338**
純　資　産　の　部		
株　主　資　本	**13,686**	**17,159**
資　本　金	**5,155**	**5,155**
資本剰余金	**5,539**	**5,539**
資本準備金	3,795	3,795
その他資本剰余金	1,743	1,743
利益剰余金	**2,992**	**6,464**
利益準備金	21	21
その他利益剰余金	2,970	6,443
繰越利益剰余金	2,970	6,443
自己株式	**△0**	**△0**
評価・換算差額等	**△76**	**117**
その他有価証券評価差額金	50	77
繰延ヘッジ損益	△126	39
純資産合計	**13,610**	**17,277**
負債及び純資産合計	**40,311**	**41,615**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	当事業年度 平成27年４月１日から平成28年３月31日まで	前事業年度(ご参考) 平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
売　上　高	**29,301**	**32,493**
売　上　原　価	**21,044**	**24,802**
売　上　総　利　益	**8,256**	**7,691**
販売費及び一般管理費	**9,287**	**9,336**
営業損失（△）	**△1,030**	**△1,644**
営　業　外　収　益	**1,666**	**2,756**
受取利息及び配当金	1,483	1,051
仕入割引	2	7
賃貸収入	20	19
為替差益	－	1,507
その他	159	170
営　業　外　費　用	**931**	**432**
支払利息	171	140
売上割引	251	269
貸倒引当金繰入額	379	－
その他	129	22
経常利益又は経常損失（△）	**△295**	**679**
特　別　利　益	**－**	**168**
固定資産売却益	－	73
デリバティブ評価益	－	92
投資有価証券売却益	－	1
特　別　損　失	**1,106**	**252**
固定資産除売却損	20	9
関係会社株式評価損	151	243
訴訟関連損失	150	－
デリバティブ評価損	748	－
その他	36	－
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**△1,402**	**594**
法人税、住民税及び事業税	155	167
法人税等調整額	1,176	△52
当期純利益又は当期純損失（△）	**△2,733**	**479**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	6,443	6,464
当期変動額							
剰余金の配当						△738	△738
当期純損失						△2,733	△2,733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3,472	△3,472
当期末残高	5,155	3,795	1,743	5,539	21	2,970	2,992

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	17,159	77	39	117	17,277
当期変動額						
剰余金の配当		△738				△738
当期純損失		△2,733				△2,733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△27	△166	△193	△193
当期変動額合計	－	△3,472	△27	△166	△193	△3,666
当期末残高	△0	13,686	50	△126	△76	13,610

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（監査報告書）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社　遠　藤　照　明
取 締 役 会　御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　村　利　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　児　玉　秀　康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社遠藤照明の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤照明及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

株式会社　遠　藤　照　明
取 締 役 会　御 中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　野　村　利　宏　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　児　玉　秀　康　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社遠藤照明の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後とも継続して内部統制システムの整備と充実に取り組み、グループ全体の体制強化を図ることが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

株式会社　遠　藤　照　明　監査役会

常勤社外監査役　藤　田　和　男　㊞

常勤監査役　高　崎　秀　夫　㊞

社外監査役　坂　本　　修　㊞

社外監査役　村　井　　潤　㊞

以　上

■ TOPICS

アパレルホワイトシリーズのスポットライトグレアレスの追加発売



グレアレススポットライト

Ra95 アパレル® ホワイト

NEW

電源内蔵のグレアレススポットライト。

シンプル&ミニマムデザインで、灯体高さも共通。
5種類のパワーレンジは、すべて高演色アパレルホワイト。
最適配光と明るさ(中心光度:カンデラcd)にこだわった
高性能シリーズです。





当社は、平成27年10月より、ご好評を頂いている「アパレルホワイトシリーズ」に、「電源内蔵グレアレススポットライト」を追加発売いたしました。

反射板による光の制御等、スポットライトから照射される余分な光(フレア)を制御することで、商品のピックアップ効果を高めると共に、より少ない電力で明るさがしっかりと確保できるよう効率面の改善も実施いたしました。光の質の追求と同時にさらなるエネルギーの削減にも貢献できる製品となっています。

また、色や素材感など商品本来の魅力を正しく再現するだけでなく、様々な色をより鮮明に美しく表現できることに加え、電源ユニットを灯体に内蔵することで天井面をすっきりとしたデザインにすることが可能です。

その他、空間全体の明るさを確保するベース照明ならびに什器照明(ディスプレイライト)も「アパレルホワイトシリーズ」として追加発売し、無線コントロールシステム「Smart LEDZ」対応機能も追加いたしました。商業施設、医療・高齢者福祉施設、オフィス等、さらに多くの業種業態の空間価値を高めるシリーズとなっています。

スーパーマーケット・トレードショー等、各種展示会へ出展

当社は、当事業年度におきまして、各業態に特化した各種展示会へ出展いたしました。

電気設備に関する機器・資材・工具と施工技術等に関する日本最大の総合展示会「第63回電設工業展　JECA FAIR 2015」、省エネ・節電対策の専門展「第6回省エネ・節電EXPO」、製造業向けエネルギー・環境対策の専門展示会「第12回ECO-MAnufacture」への出展のほか、「SC(ショッピングセンター)ビジネスフェア 2016」、「第50回スーパーマーケット・トレードショー2016」、「第2回 関西 病院イノベーション展」等、多岐にわたっています。

単に照明器具を陳列した展示ではなく、「より少ない資源とエネルギーを活用して、より良い環境(空間)を創造する」当社の創業からの理念のもと、各種専門業態へ特化したソリューション提案を具体化した展示内容が奏功し、いずれの展示会におきましても大変ご好評をいただきました。



新カタログ「LEDZ PLUS 2015」発刊



当社は、平成27年10月に、新カタログ「LEDZ PLUS 2015」を発刊いたしました。5000点を超える高効率・高品質LED照明器具「LEDZ」をラインナップした総合カタログでは、限りあるエネルギーの有効活用と、人間の心理・生理的な満足を両立し、様々な可能性と価値を+「プラス」するという「LEDZ PLUS」の思想をもとに開発された商品と、無線コントロールシステム「Smart LEDZ」による各種業種業態のベネフィットに応じたソリューション提案等を掲載しております。

例えば、売り上げ向上につながる光の最適化とエネルギー削減が両立可能なスーパーマーケット、季節やトレンドによって入れ替わる商品に応じて明るさや色温度(空間の雰囲気)をコントロールして、より魅力的な空間とし集客を図るアパレル店舗、均一な光環境を作業内容に応じて細分化し、さらなるエネルギー削減と生産性の向上を図る工場倉庫など、単なる商品カタログに留まらない、光の提案についてご案内しています。

■ 納入事例

喜多方市新本庁舎



所在地：福島県喜多方市　施主：喜多方市

旧庁舎の老朽化に伴い、省エネルギーなど環境に配慮した観光都市に相応しい庁舎へ建て替えされました。有事でも行政機能を遂行できるよう自家発電設備・太陽光発電設備を整備した施設になっています。また、自然採光・自然換気・高効率照明器具による省エネルギー対策を実施し、当社高効率LED照明器具「LEDZ」を採用いただきました。

さかい利晶の杜



所在地：大阪府堺市　施主：堺市

堺市の観光拠点として、堺観光案内の展示、千利休・与謝野晶子展示室、茶の湯体験施設等で構成された施設です。「堺」の進取の気風を具現化した建物となっており、ライトアップ照明に、当社高効率LED照明器具「LEDZ」をご採用いただき、建築全体を「まちの灯り」として浮かびあがらせています。

ダイキン工業株式会社　テクノロジー・イノベーションセンター



所在地：大阪府摂津市　施主：ダイキン工業株式会社

世界No.1技術と超差別化商品で新たな価値創出を目指すために、社内外の多様な人・技術・情報を結集し、「協創イノベーション」を実現する場として建設されたテクノロジー・イノベーションセンターです。エントランスホールや打合せゾーンのほか、延床面積の60%を占める世界トップレベルの実験室に当社LED照明器具ならびに無線コントロールシステム「Smart LEDZ」を採用いただきました。
CASBEE（建築環境総合性能評価システム）Sランクの取得等、省エネルギーとワークプレイスとしての快適性を併せ持ったイノベーション施設になっています。

株式会社日立物流　四国坂出



所在地：香川県坂出市　施主：株式会社日立物流

企業の物流のトータルサポートを業務としている施主により竣工された大型低温物流施設です。大型倉庫内は、0℃・5℃・15℃の3タイプの温度帯があり、−25℃～35℃まで対応可能な高効率LED照明器具を採用いただきました。
LED照明は、低温環境でも瞬時に点灯が可能なうえ、長寿命によりランプ交換作業が大幅に削減でき、低温環境でも常に100%の明るさ（光束）を維持するといった特長を評価いただきました。

森町総合体育館　森アリーナ



所在地：静岡県周智郡森町　施主：森町

当社の無線コントロールシステム「Smart LEDZ」ならびに高効率LED照明器具「LEDZ」を採用いただき、照明設備としては、公式の試合が開催できる照度1,000lxを確保すると同時に、無線コントロールシステムによる2分割・4分割・ランニングコース等のグループ設定や、競技や用途に合わせた照度の選択が可能です。省エネルギー化と同時に利用者の要望による調光率の変更等の運用も行われています。

二子玉川ライズⅡ-a街区



所在地：東京都世田谷区　施主：二子玉川東第二地区市街地再開発組合

二子玉川駅の開発ゾーンである街区で、デザイン・コンセプトに基づいて“明るすぎない”照明デザインとなっています。光の配置にメリハリをつけることでリボンストリートと呼ばれる歩行者空間から、店舗ファサードが良く見えると同時に、低照度でありながら心理的な安心感が得られる光環境が実現されています。

Qingdao Hisense Plaza

所在地：中華人民共和国
施主：Hisense Industrial Co.,Ltd.



青島海信PLAZAはハイグレードなブランドを誘致した高級百貨店で、建物は白を基調とし、中央6層分の吹抜けがとても特徴的なデザインとなっています。
デザインを構成する白い素材や商材に対し、演出効果の高い当社のアパレルホワイトを提案し、採用までには実際にその違いを体感いただくため、現場にモデルルームを用意し、実際の配灯計画どおりに取付けて、従来光源と比較検討し、高級感と高揚感を演出するアパレルホワイトを評価いただきました。

ニューヨーク市は2050年までに温室効果ガス排出量80%削減に取り組んでいます。その一環として、初代大統領ジョージ・ワシントンの就任100周年を記念して建設されたワシントンアーチのLED化にあたりまして、当社グループ・ICONインターナショナル社のLED照明を採用いただきました。
選定の際には、長寿命で安定した照度・配光のLED特性と器具性能を評価いただき、CO_2削減とともに電気料金の削減にも貢献しています。



Washington Square Arch

所在地：アメリカ合衆国
施主：NYC Parks

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部 〒541-8502　大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 電話　0120−094−777（通話料無料）
上場取引所	株式会社東京証券取引所　市場第一部
公告の方法	電子公告 （公告掲載URL）http://www.endo-lighting.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株主に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ENDO LIGHTING CORP.

http://www.endo-lighting.co.jp/

VEGETABLE OIL INK

この報告書は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。

UD FONT by MORISAWA

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。